

## 社会福祉法人 青い鳥会 一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和7年3月31日までの 2年間

2. 内容

目標 1：育児休業から復帰した職員等の働き方など、具体的な事例を冊子にまとめ、これから育児休業をする職員に配布する。

<対策>

●令和5年4月1日～ 育休復帰後の職員等から情報提供を受けて、両立に向けた具体的な事例を冊子にまとめ、育児休業取得希望者に配布、その後のキャリアプランに役立ててもらう。

目標 2：若年者に対するインターンシップ等での就業体験の機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、職業訓練等の拡充。

<対策>

●令和5年4月1日～ 高校・大学生等の職場見学、インターンシップの受け入れを行う。また異業種からの転職希望者へのトライアル雇用、職業訓練等を充実する。